

大規模盛土造成地経過観察調査業務

特記仕様書

第1条（総則）

本仕様書は、「大規模盛土造成地経過観察調査業務」（以下、「本業務」という。）に適用し、第一次スクリーニングにより対象となった阿南市における大規模盛土造成地について、「大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に準拠して実施する。

第2条（業務箇所）

業務箇所は、以下の3箇所とする。

所 在	箇所数	盛土形式	盛土面積(㎡)
羽ノ浦町	1	谷埋め型	11,296
中林町	1	谷埋め型	29,430
橘町	1	谷埋め型	3,890

第3条（目的）..

本業務は、盛土造成地に関する資料等に基づいて抽出（第一次スクリーニング）された大規模盛土造成地の対象箇所の経過観察を行い、第二次スクリーニングを実施するまでの当面の間、安全性が確保されていることを把握することを目的とする。

第4条（業務内容）

業務の概要は、以下の通りである。

- (1)計画準備
- (2)大規模盛土造成地カルテによる点検
- (3)マニュアル・報告書作成

第5条（成果品）

1. 報告書は紙媒体(A4 版)及び電子媒体(CD-R)とし、以下の項目について整理・とりまとめたものとする。

- (1) 対象区域における変状状態と位置の確認及び台帳の作成
- (2) 各観測箇所の設定
- (3) 各観測箇所の初期カルテの作成

2. 提出物

- ・成果報告書 製本版 1部
- ・成果報告書 電子媒体 1部

第 6 条（打合せ協議）

本業務における打合せは、業務着手時及び成果品提出時の 2 回を予定し、管理技術者が出席するものとする。